

制定日	平成 20 年 3 月 28 日	大分類	OSH-Y
実施日	平成 20 年 4 月 1 日		
改定日	平成 22 年 1 月 20 日	11. 日常的な点検、改善等	中分類
	平成 24 年 1 月 23 日		
	平成 24 年 9 月 1 日		ページ
	平成 年 月 日		2/2

④ 実施に関するルールの変更（実施要領、規定の改定） ⑤ 実施に関する人員、予算、業務補佐などの支援 (6) 工場長は、安全衛生計画の進捗状況の確認及び問題点の是正に関して、安全衛生委員会、安全推進委員会、班ミーティングの活用などを通じて現場作業者の意見を反映した上で、提出された問題点の改善案を承認する。 (7) 各課長は、承認された改善策に基づき、改善を図るとともに、改善の状況を事務局に報告する。 尚、安全衛生計画の変更、規定の改正等が必要な場合は、それぞれ別に定める手順によるものとする。 3. 事務局は、「安全衛生計画進捗月次報告書」により、上記（7）における改善を確認する。 4. 次年度の安全衛生計画への反映 事務局は、次年度の安全衛生計画立案に際して、前項で明らかにされた問題点を踏まえた改善策を反映させるものとする。	承認 工場長	改訂部	・下線部の追加
---	-----------	-----	---------

制定日	平成 20 年 3 月 28 日	大分類	OSH-Y
実施日	平成 20 年 4 月 1 日		
改定日	平成 22 年 6 月 28 日	12. 労働災害発生原因の調査等	中分類
	平成 22 年 1 月 20 日		
	平成 23 年 12 月 23 日		ページ
	平成 年 月 日		1/3

1. 目的 労働災害・作業事故等が発生した場合、それらの発生状況・発生原因等を調査・分析し、災害の再発防止対策等に関する措置を講じる。 2. 調査の対象範囲 ① 労働災害及び作業事故 ② ヒヤリ・ハット事例 3. 実施手順及び実施責任者 (1) 労働災害・作業事故等の調査等 工場長は、労働災害・作業事故等が発生した場合は、本社に第一報を報告した後、直ちに当該課長に、次に示す発生状況、発生原因の調査、再発防止対策等の検討を指示する。 ① 労働災害・作業事故等の発生状況、発生原因の調査 ② 労働災害・作業事故等の程度の調査 ③ 再発防止対策の検討 (2) 労働災害・作業事故等の調査方法 — 当該課長（課長不在の場合は工場長が指名する）は、労働災害・作業事故等の発生後、速やかにその発生状況・発生原因となった危険性又は有害性等・災害の調査項目は次のとおりとする。 ① 被災者の氏名、生年月日、年齢 ② 請負会社従業員が被災した場合は雇用会社の会社名 ③ 現場責任者の氏名 ④ 作業主任者の氏名 ⑤ 作業資格 ⑥ 当日の関係作業員、作業員数（共同作業の場合） ⑦ 現認者氏名 ⑧ 加害者氏名 ⑨ 災害発生までの事実を時系列に ⑩ その他関係事項	承認 工場長	改訂部	・下線部の変更
---	-----------	-----	---------

制定日	平成 20 年 3 月 28 日		大分類	OSH-Y
実施日	平成 20 年 4 月 1 日		中分類	
改定日	平成 20 年 6 月 28 日		ページ	2/3
	平成 22 年 1 月 20 日	12. 労働災害発生原因の調査等		
	平成 23 年 12 月 23 日			
	平成 年 月 日			
(3) 労働災害・作業事故の危険性又は有害性等の調査分析 当該課長は、災害調査終了後、調査資料に基づき、速やかに原因及び問題点を次の災害事例研究 4 段階法により分析する。 ① 第 1 段階 事実を確認する ② 第 2 段階 問題点及び危険性又は有害性を洗い出す ③ 洗い出した問題点及び危険性又は有害性を人的・物的・管理的に分け、可能性、重大性で見積り評価する ④ 第 3 段階 評価の結果により、危険度の高い危険性、有害性を人的・物的・管理的に根本的危険性又は有害性として特定する ⑤ 管理的な原因は、会社・請負会社に分類する (4) 対策等の決定 ① 当該課長は、作業者、請負会社従業員等の関係者と協力して、(3)の調査分析結果を踏まえ、再発防止対策案及び改善案を作成する。 ② 作成した再発防止対策案及び改善案は、安全衛生委員会で審議し決定する。 (5) 対策等の周知 ・当該課長は、安全衛生委員会で審議決定した再発防止対策、改善等を従業員及び請負会社従業員に周知する。 (6) 対策等の実施と点検 ① 当該課長は、作業員及び請負会社従業員等が実施する再発防止対策及び改善策等の実施状況を点検・記録する。 ② 当該課長は、実施する再発防止対策及び改善策等の実施を、年度安全衛生計画書備考欄で点検する。 (7) 次回の安全衛生計画へ反映 ・当該課長は、この労働災害原因等の調査結果・対策の検討結果を踏まえ、安全衛生計画等に反映する。 4. ヒヤリ・ハット事例の調査等 (1) ヒヤリ・ハット事例の調査 ・組長及び班長は、作業交代時又は毎日の作業終了時に作業中に発生したヒヤリ・ハット				
承認 工場長			改訂 部	・下線部の変更

制定日	平成 20 年 3 月 28 日		大分類	OSH-Y
実施日	平成 20 年 4 月 1 日		中分類	
改定日	平成 20 年 6 月 28 日		ページ	3/3
	平成 22 年 1 月 20 日	12. 労働災害発生原因の調査等		
	平成 23 年 12 月 23 日			
	平成 年 月 日			
ト事例を作業員から聞き取り、「ヒヤリ・ハット活動実施手順」に基づいて実施する。 (2) 分析結果の管理及び年度計画等への反映 ・課長は、「ヒヤリ・ハット及び改善提案シート」(様式 9-1-1)の内容を分析し、その結果を次年度安全衛生計画等に反映させる。 5. 関係文書及び帳票等 ・「ヒヤリ・ハット活動実施手順」(OSH-Y-9-1)				
承認 工場長			改訂 部	・下線部の変更

制定日	平成 20 年 3 月 28 日	大分類	OSH-Y
実施日	平成 20 年 4 月 1 日		
改定日	平成 22 年 1 月 20 日	13. システム監査	
	平成 23 年 12 月 23 日	中分類	
	平成 年 月 日	ページ	
	平成 年 月 日		1/5

■工場に於ける、労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMSという）の有効性の検証及び改善を目的として、定期的なシステム監査を実施する。
 以下に手続きを定め、維持する。

1. 目 的

(1) OSHMSの評価

① OSHMSにより要求されている事項を含め、労働安全衛生目標達成のために計画された内容に合致しているか。

② OSHMSが適正に実行・維持されているか、否かを決定する。

(2) 工場長によるOSHMS見直しに対する資料提供。

2. 人員及び組織

(1) 工場長
システム監査の実施全域にあたる責任を負う

(2) システム監査員
監査員研修修了者で、工場長が任命した者とし、システム監査を行う。
監査員は当社従業員に限らず、工場長から社外の適任者に依頼する場合もあり得る。

(3) 事務局
事務局とし、システム監査に伴う諸手続きを行う。

3. システム監査計画

3-1. 定期のシステム監査計画

(1) 事務局は年 1 回、下記の内容を含んだ「年度システム監査計画」（様式13-4）を立案する。

①システム監査のテーマ

②被監査部門

③監査チーム

④システム監査の内容

制定日	平成 20 年 3 月 28 日	大分類	OSH-Y
実施日	平成 20 年 4 月 1 日		
改定日	平成 22 年 1 月 20 日	13. システム監査	
	平成 23 年 12 月 23 日	中分類	
	平成 年 月 日	ページ	
	平成 年 月 日		2/5

⑤システム監査の日程
 (2)事務局は、立案した年度システム監査計画について、工場長の承認を受ける。
 (3)事務局は、工場長の承認を受けた年度システム監査計画について、被監査部門の長及び関係者に周知する。
 3-2. 臨時システム監査計画
 工場長が必要と認める時に実施するシステム監査に係る計画は、3-1. に準じて事務局が立案し、工場長の承認を受け、被監査部門等の関係者に周知する。

4. 監査チームの編成
 事務局は、3. の計画に盛り込む被監査部門ごとの監査チームを、以下により主任システム監査者及びシステム監査者を選任して編成する。
 (1) 主任システム監査者及びシステム監査者は、OSHMS監査員研修修了者で、システム監査員名簿に登録された者から選任する。
 (2) 監査チームは、主任システム監査者 1 名及びシステム監査者 1 ～ 3 名で構成することを原則とする。ただし、1 つの監査チームを 2 班に分けてシステム監査を実施する場合は、いずれの班も 2 名以上の構成とする。

5. システム監査の公平性及び独立性の確保
 システム監査の公平性及び独立性を確保するため、システム監査者は、当該システム監査の被監査部門以外の部門から選任する。但し、工場長の了解を得た場合はこの限りではない。

6. システム監査実行計画
 (1) 主任システム監査者は、監査チームによる打ち合わせを行い、事務局が作成した年度システム監査計画に基づき、被監査部門のシステム監査実行計画を事務局と調整の上立案し、事務局の承認を得て作成する。
 さらに、その内容を被監査部門の長に通知する。
 なお、システム監査実行計画には、次の項目
 ① システム監査の日程

承認	改訂部	・下線部の変更・追加
工場長		